

第2回 太子町学校教育審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日 時 平成 22 年 10 月 2 日 (土)

開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 50 分

場 所 太子町役場 委員会室

2 出席した委員の氏名

出席委員 赤松 愛子、改発 光太郎、陸井 頼右、丸山 汪昭、村瀬 泰紀

宿田 久雄、圓尾 健太郎

欠席委員 森川 明美、尾野 眞知子、山内 一男、伊藤 祐子

3 出席した事務局職員

寺田教育長、西村教育次長、武本管理課長、渡邊副課長、貞清主査

4 議 事

(会議次第)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

諮問事項について

4 教育長あいさつ

5 その他

6 閉 会

5 審議経過

- 管理課長 皆さま方には、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。会議の進行につきましては、お手元にお配りしている次第に従い進めてまいります。今日は第2回目ということで、前回の会議の要旨を配布させて頂いておりますので、ご確認頂きますようお願いいたします。それではただ今から第2回学校教育審議会を開催いたします。なお、本日、森川明美様、尾野眞知子様、山内一男様は所用のためご欠席でございます。それでは最初に丸山会長より、ご挨拶をお願いいたします。
- 丸山会長 本日は皆さま方におかれましては、何かとお忙しいところ本審議会にご出席頂きありがとうございます。できる限り効率よくスムーズにご審議いただきますようご協力よろしくお願いいたします。
- 管理課長 ありがとうございます。では、ここから議事の進行を会長にお願いしたいと思います。丸山会長、よろしくお願いいたします。
- 丸山会長 それでは、ただいまから会議の議長を務めさせていただきます。まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名についてでございますが、太子町学校教育審議会規則 第4条、第2項により会長が指名する事となっておりますので、指名をさせていただきます。議事録署名委員として、「村瀬泰紀委員」と「圓尾健太郎委員」に署名をお願いいたします。なお、署名委員となられました方には、後日、議事録を作成後、署名をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、第2回目の議事に入らせていただきます。前回、皆さま方にご審議して頂きました会議の要旨が添付されておりますので、これを確認して頂き、ご審議頂くようお願いいたします。事務局より説明をお願いします。
- 管理課長 添付資料として第1回会議の要旨と龍田幼稚園、斑鳩幼稚園から同心円による直線距離での通園距離について地図を添付しております。要旨の方は前回の会議で頂きましたご意見をまとめております。旧太田東幼稚園と旧石海南幼稚園の園児につきましても、わずかでございますが増加傾向にございまして、ご意見として現状を変えることは難しいのではとか、廃園の不満を解消するため通園スクールバスを運行すると言っておいて、何年か経ったから止めてしまうというのは通らないとのご意見がございました。また運行の公平感については、統廃合の対処療法として通園バスの運行をされたが、町民に対して公平かどうかは基本だと思ふとか、公費で運行しているのに不平等があるならば過去の経緯がどうであれ、現状での判断をしなければならない。通園バスの利用が無料なら不公平感があるとのご意見を頂きました。今後の方向性ということでは、平等感、不公平感をきちっと踏まえ、子どもたちの安全を優先させたいと考えて直す必要がある。すべての校区を一から見直して、何キロ以上はバスが迎えにいきますとかの検討が必要でないとか、コースを見直して保護者の不平を緩和することが必要と思うなどのご意見を頂きました。まず、

資料の龍田幼稚園、斑鳩幼稚園からの通園距離について地図をご覧ください。どちらも同心円での直線距離ですが全て1.5キロの範囲内となっております。

丸山会長
教 育 長

質問はございませんか。

前はスクールバスの運行から5年経過し、バスの運行について検討してみてもどうかと、町民の方からご意見が多数出ましたので、審議会を開いてざっくり白紙の状態、数多くのご意見をお聞かせ頂きまして、大まかにまとめさせていただきました。今回は、龍田地区と斑鳩地区の状況も含めた4つの幼稚園についても地図で図示しております。今、公平感が一番問題となっております、公立の園ですので、公平に保つということで、ご審議頂きたいと思います。但し、全ての通園区にバスを通すのは財政上、無理ということはご存知だと思います。どの位の距離の範囲について通園バスを運行するのが、一番、不公平がなく、満足出来るかということに絞られてくるのではないかと思いますので、その辺のところで拡大するのではなくて現状を若干縮小する方向でご検討頂ければ、ありがたいなと思う訳でございます。今回、2回目のご審議、よろしくお願いします。以上でございます。

丸山会長

それでは、審議に入りたいと思います。石海園区、太田園区について不公平感の是正のため、まず運行に関しての公平感についてのご意見を賜りたいと思います。

赤松委員

頂きました資料を見ますと、龍田地区と斑鳩地区は少し出ているところもありますが大体1.5km以内に入っておりますね。例えば1.5kmという距離が歩いて1.5km通園する可能な距離という様に考えますので、そうすると溢れるところと言いますと太田と石海の2園区のところかと思えます。どこに線を引くのかと言いますと1.5kmという場所となるのじゃないかと思えます。しかし、これは距離として考えるだけで税金の使い方平等感ということになりますと運行の無い地域と有る地域、住居がどこにあるかということが原因となってきます。問題は線の引き方をどうするか、もうひとつは料金について今の時代料金を払うことが必要かも知れません。遠くても通園バスは必要ないと考えられる方もいらっしゃるし、払う払わないに関係なく、歩かせますからという強い意志の方も居られると思いますので、一律にはしない方が良いでしょう。希望によってどうするかということも自由という選ぶ権利もあるというのも考慮する必要があると思います。私は龍田地区で広坂ですが、今でも足は丈夫です。年がいったから歩くのではなく、幼い時からの歩くという事は大事なことだと思います

丸山会長
管理課長

石海地区、太田地区ではどうですか。

石海地区の方でしたら、殆ど1.5km以内、常全の中心お寺さんのところで、太子ニュータウンの中心辺りが1.5kmの距離の線となります。太田地区は鼓ヶ原、矢田部のスーパー・マルアイのところが1.5kmのラインで、原、山田の方は2.0～2.5kmとなっています。原池は1.8km、矢田部の大見渡で1.7～1.8km位になると思います。

丸山会長

太田地区、原、山田、原池の園児は何人ぐらいですか。

管理課長	山田で3名、原池2名、原3名の8名です。
丸山会長	何人乗りのバスですか。
管理課長	太田地区は49名、石海地区は39名乗りです。
宿田委員	歩く距離は道の不便さを考えるとともっとあると思います。しかしコンパスでの直線距離ですが、この方法がベターだと思います。
村瀬委員	昔から常全の場合、石海小学校まで1.7kmと聞いておりますが、県の養護学校の問題の時に、太子町はそのまま姫路養護学校でしたが、西播磨へ行く時、新宮・たつの市は、以前は姫路養護でしたが、赤穂養護へとの方針があり、県もコンパスで距離を出しておりました。通学時間が1時間以内ということでしたが、実際1時間で行けませんでした。図面上で考えるのは非常に難しいと思います。
管理課長	同心円でやっておりますが、実際の通園距離はそれ以上になると思いますが、龍田、斑鳩幼稚園も同じ条件となっていると思います。200～300m プラスしたものが目安かと思います。
宿田委員	この話は現在走っている通園バスをどうしようかという訳ではないのですか。
管理課長	通園バスのリース期間が満了するに当たり、通園バスの運行している区域だけではなく全区域で検討をということでございます。
改発委員	今、1.5km という話が基準のように進んでいますが、実際の距離はこれより増える。1.5km の基準はどこからですか。保護者がその辺を納得出来るような説明が出来ないと肝心のところで暗礁に乗り上げるような気がします。
管理課長	前は太田幼稚園と石海幼稚園の2つだけでしたが、今回は龍田、斑鳩地区について資料を作成した結果、1.5km 以内となっているのが判ったということです。意図的ではございません。
村瀬委員	今回の審議会ですが、5年過ぎたから一度見直すのか、他からクレームがあるので見直すのですか。
管理課長	通園距離ですが、太田地区の方でしたら1.0～2.5km 程の太田東幼稚園区について通園バスを運行させて頂いておりますので、1.0～1.5km のところでもバスを利用されている地域がございます。これより遠方のところで歩いて来られている地域もございますので、不公平感もございまして、一度ご審議頂いてというところです。
村瀬委員	財政の関係で運行区域を増やすことは出来ないのですか。
教育長	増やすことは出来ません。
陸井委員	距離的な面は別にして少なくとも太田と石海は統廃合によって暫定的に、そこだけ付けたという形で5年間運用したと、他を見ますと龍田も斑鳩も統廃合もなかったし運行もしていない、距離を調べてみたら1.5km 以内だったという事ですね。距離とかじゃなく統廃合によって暫定的に運用しただけだというのであれば、そこでひとつ区切りを付けて、改めて運行する場合に距離と通学路の安全性を加味した上で、どうすれば良いのかという考え方で、有料にするかどうかとか、今までの5

年間やったという暫定的なのは別にして、改めてどんな基準とするのかを直線距離の同心円ではなく、歩いて行くところでこのコースは難しいとか、安全性が非常に問題だということを加味した上でどうするのが問題だと思います。

丸山会長
管理課長 料金のことが出たのですが、他の私立幼稚園ではどうですか。

私立でバスを持っているところは月額2,500円～3,500円程度の料金で、往復で1回、100円程度でございました。一律ではございませんし、場所によっては市街への送迎の場合は月額5,500円というのもございました。

陸井委員 例えば、廃止するとした場合、行政側は可能ですか。難しいと思います。少なくとも2.5kmを放って置いて、統廃合で1.5kmでも乗せている。行政が走らせているので全廃は難しいかなと思います。

教 育 長 全廃というご意見が出ておりますが、義務教育の小学校の場合では、山田地区は神姫バスの利用を、中学校では徒歩が基本ですが自転車通学を認めております。幼稚園児の足では無理であろうと思いますので、全廃ということになれば、その辺のことも考えて行かなければならないと思います。

陸井委員
管理課長 山田の方ですが、神姫バスの利用に補助はあるのですか。

自己負担で補助はありません。

陸井委員
教 育 長 許可を与えただけで通学バスとかの概念はないのですね。

小学校へは歩いて行っているの、その校区であれば一緒になって歩くということで通園時に道端の自然を散策するとか会話とか、そういうものを加味すれば将来的に精神的にも体力的にも有意義なものになると個人的に感じております。

改発委員 今の教育長のお話ですが、これも色々な捉え方がありますが、太子東中が発足した当座もそういう意見のもとに、自転車事故で亡くなるという悲しい事故がありましたけれど、交通事情の厳しいところだったので結果的には仕方なかった、歩くということをプラス志向で考えた時に、やはり健康になるとか、友達と一緒に登下校する中でコミュニケーションを深めるという色々な良い事があるんだという事で今に至っています。学校がそう言っているから従わざるを得ない、理解しなきゃいけないという事で、私も学校と地区でお話をさせて頂いた時の保護者のひとりです。大方の保護者がすんなりと認めたんじゃないという事、中学生は自己の体力的確立は出来ているが、幼稚園児に自分達で行きなさいという事は不可能でしょう。距離もあるでしょうし、何が起きるか判らない物騒な世の中です。私の地区の場合、幼稚園児に自分達で行きなさいというのは、連れて行く保護者の精神的な負担が大きいです。だから今の通園バスというのが一番良いと思うんですけど、それが今、問題になっている訳ですが、合併する時の条件として、近い川島のところも対象になったと思いますが、旧太田東幼稚園に通う距離と川島を起点にして今の太田幼稚園に通う距離で、どの位の距離が増えたでしょうね。その時に斑鳩も、龍田も、石海も、川島ぐらいの距離だったら歩いて貰っていると言っても良かったのではない

ですか。反発があるかも知れませんが、そういう近くの方達には歩いて貰うというように、何とかしたら理解して頂けるのではないかと思います。

丸山会長 全部スクールバスで出来れば一番ベストなんですけど、そういう風に言われると、やっぱり不公平感が出てきます。

村瀬委員 私達の年代からすると歩いたら良いじゃないかと健康のために良いのですから。ただ幼稚園児ということを見ると、ちょっと無理じゃないかと思います。やはりバスは運行すると的を絞って、地区をどうするかということに審議を絞ったらどうですか。幼稚園児だから運行せざるを得ないでしょう。歩けと言っても無理でしょう。親に物凄く負担が掛かるし遠いところはやはりバスを運行してやらないといけないだろうと。その中で同心円で1.5kmと距離を決めてしまうのか、不公平感のあるところをピックアップして考えていくのかになると思います。石海南などは線路を渡らないと行けないので、危ないということもあったのでしょう。

教育長 陸橋を越すのが大変だということでしたね。

村瀬委員 沖代や塚森などは近いですね。それがバスで来て、常全などは歩いて来ている。合併したということでああいう風になったのですね。太田も国道があるから危ないというのもあったのでしょう。

陸井委員 矢田部は2号線を越すまで通学路がないのです。安全面を考慮した上で、距離とでいかないと、お母さんの責任からすれば、2号線を北へ越すまでが大変だと。ですから全員、距離だけということではなしに実態を小学校と合わせて考えて貰いたいと思います。

宿田委員 乗りたい人はバス代を払って乗る、家から送っていく人は送るという風にしているところもあるようです。先ほどの神姫バスの人は自分で払っているのですね。

改発委員 山間部でスクールバスを出しているところでは運賃はどうなっているのでしょうか。町の補助と料金徴収でやっていけるのでは。

管理課長 今おっしゃったのは山間部でバスが無いと行けないという状況のところだと思いますが、その辺のところは把握しておりません。

圓尾委員 既に5年間無料で走っているのに新たに距離が決められたとしても、遠い所から通っている人に対して今後はお金がいるということとは言えないと思うんですね。今も既に運行していますし。スクールバスを縮小傾向若しくは廃止の方向で進めて行って欲しいというようなお考えのような感じがするんですが、太田校区については今現状スクールバスに乗って遠い所から来ている園児もいますし、スクールゾーンに来るまでには危険な区域がありますので、そういった所の子供達の安全を考えた時にはバスに突っ込んでしまっただけで運んでしまったら安全ですし速いですし保護者としまでも精神的、時間的な負担に関しても軽減になるので今まで通り運行はして欲しいと思います。見直しをしたとしても遠方から来られる園児に対してはバスを走らせて頂きたいと思います。今現状バスに乗られている方に対して見直しの結

果、そこから外れてしまうのであれば地域の方が納得するだけの話を持っていかないと当然いけません。他の幼稚園、地域では同心円 1.5km の園児は歩いて来ているので斑鳩、龍田幼稚園に通っている園児と比べると確かに公平ではないかもしれないけれど子供の安全ということを考えて、バスが走っていない地域の方にはご理解いただき継続して走らせて頂きたいです。

丸山会長
圓尾委員

我々はバスを走らせないとは言ってませんよ。ところで料金徴収には反対ですか。現状無料ですし、ましてや公立の幼稚園ですので新たに負担というのも難しいと思います。私立の保育園ならスクールバスが有料だったとしても自分の意志で行かせているので払うことも当然同意した上での事だと思いますが、こと公立の幼稚園に通わせるということで、尚且つ今まではバスが走っていたという事だと難しいと思います。

陸井委員

今、距離制限がどうか、こうとかという話が出ていますが審議されているのは幼稚園のスクールバスの運行についてですから、委員会としては距離制限をもって今後運行するようにするのか、暫定的に今運行している分を運行中止にするとか、少なくとも今通っている子供に不公平感が無いようにして、距離とか安全面を考慮して方向性を決めてまとめるという事でどうですか。運行中止になった場合、当事者からは当然文句が出ます。年少の方に来年からだめという話になれば今までバスがあったのにという話になりますが2年間事前に情報提供しておけば保護者に選択して頂けるので2年前にこうする事になりましたという事でどうでしょう。

教 育 長

その通りでございます。ここで方向性が出たとしても実際に運用されるのは2年先以降になると思います。やはり周知の期間が必要です。当事者並びに自治会に納得して頂いて初めて運用できるのであって、方向性が決まっても不満のある方々には時間をかけて説得していかなければなりません。距離的には1.5kmがひとつの目安になると思われます。

丸山会長

どうでしょう、大体ご意見が出たようですのでこの辺でまとめて頂いて次回の審議会で答申という事でいかがでしょうか。

各 委 員

結構です。

丸山会長

それでは、次第4番目、教育長挨拶をお願いします。

教 育 長

貴重な時間、またお疲れのところ多方面に亘るご意見を頂戴し有り難うございました。事務局と致しましてはまとめて次回に報告させていただきます。本当に有り難うございました。

丸山会長

ありがとうございました。

それでは、本日はこれで審議を終了したいと思います。皆さんご苦労様でした。この後の進行を事務局をお願いします。

管理課長

貴重なご意見どうもありがとうございました。今日、お伺いしましたご意見を取りまとめさせていただき、次回の審議会でご報告させていただきます。次回の審議会

は来月、11月27日土曜日、午前9時00分から、この場所で開催させていただきますのでよろしくお願いします。本日は長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

上記会議の記録について、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年11月27日

署名委員 村瀬泰紀

署名委員 圓尾健太郎